



宿泊利用のてびき（もりのいえ）

1 利用できる人

幼稚園・保育所・認定こども園等の団体で3歳児以上の幼児とその引率者

2 事前打ち合わせについて

(1) 時期・場所

利用日の1か月前頃に、第2緑地保育センターで打ち合わせをします。

(2) 予約

電話で打ち合わせの日時を予約してください。

〈打ち合わせ時間〉

月 水 金・・・① 9:30～ ② 10:30～

火 木 土・・・① 14:30～ ② 15:30～

※上記の時間帯からお選びください。1時間程度かかります。

※都合により、時間を変更させていただく場合がございます。

合同利用の場合は、後から利用日の決まった団体が、先に決まった団体に連絡し、打ち合わせの日時を話し合いのうえ、予約の電話をしてください。

3 必要経費について

児童福祉使用料（シーツクリーニング代等） 1人 200円（税込）

4 食事について

緑地保育センターは食事の提供はしていません。各団体で用意してください。

詳細は、別紙「食事について」をご覧ください。

5 その他

(1) 宿泊希望日の変更やキャンセルは施設の有効利用のため、早めに連絡をしてください。

(2) 台風、積雪、その他災害などで利用ができなくなった場合は延期、または中止していただくことがあります。

(3) もりのいえは、土砂災害特別警戒区域にあります。「警戒レベル3（高齢者等避難）」以上が発令された場合、閉館となります。

(4) 3園合同利用の場合、原則として男女別に入浴はできません。

(5) もりのいえは4月1日からの日帰り利用（遠足）の受付を行っておりません。開催については10月にホームページでお知らせします。